

令和4年7月第19回亙理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 令和4年7月15日第19回亙理町議会臨時会は、亙理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

11番 森 義洋 12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一 14番 佐藤 正司

15番 鈴木 高行 16番 熊田 芳子

17番 鈴木 邦昭 18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------------|---------|----------------------|-----------|
| 町 長 | 山 田 周 伸 | 副 町 長 | 三 戸 部 貞 雄 |
| 総 務 課 長 | 齋 義 弘 | 企 画 課 長 | 宍 戸 和 博 |
| 財 政 課 長 | 大 堀 俊 之 | 税 務 課 長 | 佐 藤 文 行 |
| 町 民 生 活 課 長 | 鈴 木 秀 昭 | 福 祉 課 長 | 佐 藤 育 弘 |
| 長 寿 介 護 課 長 | 橋 元 栄 樹 | 子 ど も 未 来 課 長 | 岩 泉 文 彦 |
| 健 康 推 進 課 長 | 齋 藤 彰 | 農 林 水 産 課 長 | 菊 池 広 幸 |
| 商 工 観 光 課 長 | 関 本 博 之 | 都 市 建 設 課 長 | 袴 田 英 美 |
| 施 設 管 理 課 長 | 佐々木 厚 | 上 下 水 道 課 長 | 齋 藤 秀 幸 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 岡 崎 詳 子 | 教 育 課 長 | 奥 野 光 正 |
| 教 育 次 長 | 南 條 守 一 | 教 育 総 務 課 長 | 太 田 貴 史 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 片 岡 正 春 | 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 菊 地 邦 博 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 | 齋 義 弘 | | |

○ 事務局より出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|---------------|-------|
| 事 務 局 長 | 西 山 茂 男 | 参 事 兼 庶 務 班 長 | 佐 藤 貴 |
| 主 査 | 片 岡 工 | | |

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

議長諸報告

日程第 3 提出議案の説明

日程第 4 議案第39号 製造請負契約の締結について

日程第 5 議案第40号 令和4年度互理町一般会計補正予算（第3号）

日程第 6 議案第41号 副町長の選任について

午前10時00分 開会

議長（佐藤 實議長） おはようございます。

これより、令和4年7月第19回互理町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、3番 高野 進議員、4番 結城喜和議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（佐藤 實議長） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議長諸報告

議長（佐藤 實議長） 次に、諸般の報告をいたします。

第 1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第 2、町長提出議案についてであります。町長から、議案 3 件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 提出議案の説明

議長（佐藤 實議長） 日程第 3、提出議案の説明を求めます。

町長登壇。

〔町長 山 田 周 伸 町長 登壇〕

町長（山田周伸町長） 令和 4 年第19回互理町議会臨時会、議案説明をさせていただきます。

本日、第19回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案 3 件であります。よろしくご審議方、お願い申し上げます。

それでは、各案件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第39号「製造請負契約の締結について」につきましては、去る 7 月 8 日に見積徴収した製造請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第 1 項第 5 号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算関係議案についてご説明申し上げます。

議案第40号「令和4年度亘理町一般会計補正予算（第3号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,253万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億6,192万2,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、コロナ禍において原油価格や電気、ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るための各種給付金や補助金等に関する経費を主なものとして、予算計上するものであります。

初めに、歳出予算についてご説明申し上げます。

3款民生費につきましては、児童福祉事務経費において、物価高騰に伴い社会福祉協議会が実施する子ども食堂事業において、食材費の高騰が見込まれることから、運営事業費補助金5万円を追加補正するものであります。

また、保育所運営経費におきましては、町内保育所の給食材料費406万2,000円を追加補正するとともに、保育園経費においても町内私立保育園に対し給食材料費の負担軽減を図るため、運営事業費補助金393万3,000円を追加するものであります。

4款衛生費につきましては、3月16日に発生した地震被害による災害瓦礫等の処分及び家屋等の公費解体に係る委託料の事業費精査に伴い、2,805万6,000円を追加補正するとともに、家屋等の解体費用に対する償還金として1,334万円を追加補正するものであります。

6款農林水産業費につきましては、はじめに農業振興事務経費において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う農産物需要の落ち込みや農業資材高騰など、農業者の経営が逼迫していることから、農業経営の安定、継続を図るため、農林水産省及び全国農業共済連合会が推進する収入保険制度に加入する農業者に対して、保険料の一部を支援することとし、農業収入保険加入促進事業補助金750万円を追加補正するものであります。

また、米の生産調整を推進する農業者に対しても生産意欲の向上及び農業経営の安定、継続を図るため、生産資材費の一部を支援する転作（土地利用型）推進事業補助金1,522万円を追加補正するものであります。

次に、水産業振興経費におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、水産物の市場価格低下や資材高騰により、漁業者の経営が逼迫している状況を踏まえ、新たな水産資源、魚種の操業に必要な漁具、漁法を導入する漁業者に対して導

入費用の一部を支援し、操業意欲の向上及び漁業経営の安定、継続を図るため、漁業経営継続支援事業（資源管理型）補助金1,100万円を追加補正するものであります。

7款商工費につきましては、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響で疲弊する地域経済の活性化と、町民生活の負担軽減を図るため、全町民を対象に町内の店舗で使用できる商品券を発行するものであり、委託料等を合わせ1億4,919万6,000円を追加補正するものであります。

9款消防費につきましては、本年5月に宮城県が津波浸水想定区域を示したことに伴い、新たに避難すべき地域が生じたこと等により、諸計画の修正が必要となることから、亘理町地域防災計画等修正業務委託料等216万8,000円を追加補正するものであります。

10款教育費につきましては、学校給食センター事業費においてコロナ禍による物価高騰を受け、給食材料を購入する際の負担増となる経費を補填し、保護者の負担軽減を図るため、給食材料費785万5,000円を追加補正するものであります。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

14款国庫支出金につきましては、国庫補助金において災害等廃棄物処理事業費補助金2,069万8,000円を追加補正するもののほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億228万5,000円を追加補正するものであります。

18款繰入金につきましては、今回の補正の調整財源として、財政調整基金繰入金1億1,954万7,000円を追加補正するものであります。

議案第41号「副町長の選任について」であります。亘理町副町長の選任につきましては、震災から復興を遂げた亘理の魅力を発信しつつ、「豊かな心と活力が溢れる亘理」実現のための重要な政策を実行していく上で、金融機関での勤務経験に加えて、行政でも企業誘致などに手腕を発揮されるなど、多角的な視点による識見を擁し、人格高潔である千葉文彦氏が私の補佐役として最適任であると考え、副町長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定に基づき議会の同意を求めらるものであります。

以上、提出議案についての概要説明は終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（佐藤 實議長） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第39号 製造請負契約の締結について

議長（佐藤 實議長） 日程第4、議案第39号 製造請負契約の締結についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） 当局からの提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） それでは、議案第39号 製造請負契約の締結についてをご説明させていただきます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第39号 製造請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものです。

事業名は、令和4年度 救急車研究開発等防災力強化事業です。

契約金額につきましては5,995万円。

契約の相手方は、多賀城市八幡字一本柳117番地の8、株式会社ワンテーブルです。

なお、落札率は99.92%でした。

概要につきましては、隣の2ページの資料をご覧ください。

見積徴収年月日は令和4年7月8日。

契約の方法は随意契約です。今回の契約については、民間提案制度により採用されたWATARI TRIPLE [C] PROJECTに基づく、防災に関する研究事業の救急車研究開発等防災力強化事業として、高規格救急自動車の研究開発、製造を行うもので、予算金額の6,000万円については、企業版ふるさと納税を原資としております。現場の実務の課題、ニーズ等をまとめ、先進的な事例を参考に新たな車両を研究開発、制作するという特殊性や、民間提案制度という公募型のプロポーザル方式により採用された計画を具現化する事業であることなど、契約の性質または目的が競争入札に適さないものであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するものとして、随意契約としたものです。

4番の場所については、亘理町及び関連する業務を遂行する地域となっております。

す。

内容につきましては、高規格救急自動車1台の調査、設計、制作であり、主な規格、装備等については、資料に記載のとおりであります。参考といたしまして、4ページ以降にイメージ図を添付しておりますので、ご参照願います。

2ページに戻りまして、6の工期につきましては、令和4年7月16日から令和5年3月20日までと設定しております。

以上で、議案第39号 製造請負契約の締結についての説明を終わります。よろしくお願いたします。

議長（佐藤 實議長） これより質疑に入ります。質疑はありますか。17番鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） 今回、装備に関する研究開発ということで、以前も随分ここは問題になりまして質問した記憶がございますけれども、どこまでの研究開発をされたのかというこういう報告書というのは頂いているのかどうか、その点伺います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） これから研究開発、そして製造まで行う事業でございます。事業完了後につきましては、その成果品であります設計書等々のほうは、町のほうに提出いただく予定となっております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） ということは、まだ完全にこういう研究をしていますよとかそういうものは頂いていないということでよろしいのかどうか、その点伺います。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） 今回契約しております金額につきましては、約6,000万円なんですけれども、それも研究開発を含めた費用というふうなことでご理解いただきたいと思っております。

議長（佐藤 實議長） 鈴木邦昭議員。

17番（鈴木邦昭議員） ですから、そういった理解はしたいんですけれども、どうも我々はまだぴんとこないわけですよ。研究開発にも使う。車両そのものであれば、我々は、ああ、それだけかかるんだなと思うんですけれども、ここに研究開発というものもありますので、どのような研究開発をしているのかという、そこを知りたかったんです。

例えば、今、総務省消防庁のほうではパンク、一番ここが大事なところなんですよ。パンクした場合どうするか。やはり救急搬送してパンクした、はい次、じゃあ違う救急車が来るまで待ってましようというわけにはいかないわけですよ。ですから、そういったパンクにしても走行不能にならない、そういったタイヤを作るとか、そういった研究を今しているはずなんですけれども、そういったこともやっているのかどうか、そこのところをお聞きします。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宋戸和博課長） 先ほどから説明しておりますとおり、今回、研究、調査、それから設計製造、これから始まる事業でございますので、その辺も含めて今後検討してまいりたいと思っておりますけれども、今回のその事業、まず積み上げる積算につきましては、あぶくま消防本部のほうから多大なる協力を得ております。そこである程度ヒアリング、調査を経て、設計をこの段階まで積み上げております。これからは、具体的に救急車を製造していくわけでございますけれども、十分その辺も消防本部、実際に使用するのはあぶくま消防本部で使用しますので、その辺も含めて詳細にわたって研究、調査をして、製造していく予定でございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、議案第39号 製造請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、議案第39号 製造請負契約の締結についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号 令和4年度亘理町一般会計補正予算（第3号）

議長（佐藤 實議長） 日程第5、議案第40号 令和4年度亘理町一般会計補正予算

(第3号)の件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長(佐藤 實議長) 当局からの提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長(大堀俊之課長) 議案第40号 令和4年度亙理町一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

別冊でお配りの一般会計補正予算書(第3号)をご準備の上、1ページをお開き願います。

議案第40号 令和4年度亙理町一般会計補正予算(第3号)。

令和4年度亙理町一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,253万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ142億6,192万2,000円とするものです。

それでは、歳出予算からご説明いたしますが、今回の補正予算につきましては、先ほど町長が提案理由でその概要を述べましたが、今年の3月に発生した福島県沖を震源とする地震や、津波防災地域づくりに関する法律に基づき、県が公表した津波浸水想定に関連する予算のほか、コロナ禍における原油価格、物価高騰などに直面する町民や、事業を営む方々への支援に係る追加補正となります。

それでは、予算書の10ページ、11ページをお開き願います。

3款民生費につきましては、2項3目細目3保育所運営経費及び4目細目3保育園経費において、今般の原油高や物価高騰により食材の単価が上昇する中、保育施設に入所する児童等の保護者に負担を求めることなく、栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材料費の上昇分に相当する費用を追加補正するもので、保育所運営経費につきましては公立保育所4施設分の給食材料費として406万2,000円、保育園経費については、9施設の民間保育施設を対象に私立保育園等運営事業補助金として、総額393万3,000円を追加補正するものです。

また、同様の理由などから、上段1目細目3児童福祉事務経費においても、社会福祉協議会が実施する子ども食堂運営事業について、5万円の補助を行うものです。

次に、4款衛生費になりますが、衛生費につきましては、6月の定例会において、3月の福島県沖を震源とする地震に係る災害瓦礫の処理委託料のほか、被害の罹災程度が半壊以上で、解体せざるを得ない家屋を10棟程度と見込み、その建物解体

に要する委託料及び償還金等を1項5目細目4環境美化推進経費において予算計上したところですが、搬入された災害瓦礫の量と、罹災程度が半壊以上で解体を希望する家屋等についても想定以上であったことから、不足する災害廃棄物処理業務委託料等と被災家屋の解体撤去業務に係る委託料及び償還金を合わせ、総額4,139万6,000円を追加補正するものです。

次に、6款農林水産業費についてご説明いたしますので、下段から12、13ページにかけてご覧いただきたいと思います。

農林水産業費については、コロナ禍における原油価格、物価高騰などの影響を受ける農業者及び漁業者に対し支援を行うもので、初めに1項4目細目3農業振興事務経費になりますが、コロナ禍における農業経営の安定を図るため、農業収入保険制度に加入する農業者に対し、保険料の一部を助成する農業収入保険加入促進事業補助金750万円を追加補正するほか、米の生産調整を推進する農業者の経営の安定継続を図るため、生産資材費の一部を支援する転作（土地利用型）推進事業補助金1,522万円を追加補正するものです。

また、3項1目細目4水産業振興経費についても、コロナ禍において水産物の市場価格が低迷していることに加え、燃料費や資材の高騰など漁業者の経営が逼迫している状況を踏まえ、新たな水産資源確保のために必要な漁務、漁法を導入する漁業者に対し、経営の継続、安定を支援する漁業経営継続支援事業（資源管理型）補助金1,100万円を追加補正するものです。

7款商工費につきましては、1項2目細目3商工振興事務経費において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより収益が減少している町内の店舗等を支援するとともに、町内経済の活性化、さらには燃料費高騰、物価高騰に直面する町民を支援するため、昨年度に引き続き町内の店舗で使用できる商品券、今回は町民1人当たり4,000円分を配布することとし、事務経費を合わせ、総額1億4,919万6,000円を追加補正するものです。

9款消防費につきましては、5月10日に宮城県が公表した最大クラスの津波が発生した場合の津波浸水の想定が、東日本大震災の津波で浸水しなかった地域でも浸水する可能性を示す内容となっていることから、本町においても津波から町民の生命を守るため、新たな避難区域の追加など、亘理町地域防災計画、亘理町津波避難計画の見直しを行うもので、1項5目細目3防災事務経費において、防災会議の

開催及び計画の修正に係る委託料を合わせて216万8,000円を追加補正するものです。

14ページ、15ページをお開き願います。

歳出予算の最後になりますが、10款教育費につきましては、先ほどご説明した3款民生費における保育施設給食材料費の物価高騰対策と同じ考え方から、小中学校の給食材料費の追加補正を行うもので、5項2目細目3学校給食センター事業費において785万5,000円を予算計上し、保護者の負担軽減を図るものです。

以上が歳出補正予算の内容となります。

続きまして、歳入予算についてご説明いたします。

戻りまして8ページ、9ページをご覧ください。

歳入予算の補正につきましては、初めに14款国庫支出金になりますが、2項国庫補助金について、総額1億2,298万3,000円を追加補正するもので、6目6節細節1災害等廃棄物処理事業費補助金として2,069万8,000円を追加補正するほか、各種新型コロナウイルス感染症対策に係る単独事業費の財源として、9目2節細節21新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、1億228万5,000円を追加補正するものです。

18款繰入金につきましては、今回の補正の調整財源として、1項1目1節財政調整基金繰入金1億1,954万7,000円を追加補正するもので、今回の補正後の財政調整基金残高につきましては、予算ベースで19億3,196万3,000円となるものでございます。

以上で、議案第40号 令和4年度亘理町一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長（佐藤 實議長） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番佐藤邦彦議員。

9番（佐藤邦彦議員） まず、質問の1つ目は11ページの環境美化推進費、災害廃棄物処理業務委託料137万円についてお尋ねいたします。

3月16日に発生いたしました震度6、福島県沖地震の災害廃棄物処理になるんですけれども、6月7日の全員協議会では建築廃材関係の受入れごみの締切りは5月30日というふうなことで、6月の補正に計上されました。それで、今回の補正

分については、れんが類が80トンとなりまして前回の2.2倍、セメント類が202トンの5倍、大谷石類が239トンの約4倍と大幅に増加しているわけなんです。

そこで、災害ごみというふうな当然緊急的な性格から駆け込みはやむを得ない事情はあったと思いますが、通常であれば被害程度を把握し、廃棄物量を見込んで引き受け廃棄物量の受付期間を設定して、町民の方に丁寧に広報周知するというふうなことが一番大切な部分であろうかと思いますが、今回これほど当初の締切りから増えた要因というふうなことについては、どのようなことだったのかと。びしっとそこで決まるというようなことは通常あり得ませんので、必ず期限以降にも当然出てくるのは当然予想はされますが、あまりにもこの倍数と量が多いというふうなことから、ここのところをご説明いただきたいというふうなことです。

議長（佐藤 實議長） 町民生活課長。

町民生活課長（鈴木秀昭課長） 当初は、去年の地震をベースに見込みを立てた中での6月補正ということをございましたけれども、今回については、去年は瓦の搬入量が非常に多かったわけなんです、今年についてはコンクリートブロック等の量が多くて、議員おっしゃるとおりの重量というような形になってございます。令和3年の2月13日と同じく3月20日の2回の地震で、その際は耐え切れたんですけども、今回の地震で耐え切れなかったんだというような被災された方の声を聞いております。今後は、今回のことも踏まえまして十分積算、近い数字になるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦議員） 続きまして、13ページ上段の農業振興事務経費補助金、転作（土地利用型）推進事業補助1,522万円についてなんです、今回の補助事業として転作推進の支援というふうなことをうたってありますが、今回の事業の根幹はコロナウイルスによる米の消費需要の落ち込み、そしてロシアの侵略から経済への影響による農業生産資材の高騰というふうな大きな原因にあるわけでありまして。全員協議会の説明であれば、資材高騰により農業者の経営が逼迫しているというのであれば、今回は生産資材高騰分の2分の1ですね、そして実質5%というふうな補助でございしますが、対象は限定しないで、公平公正に主食用米の全ての水稻作付農家とすべきではないかというふうに考えるわけなんです、これは緊急経済対策ですので、

転作作付農家に特化することのこれが適当だったのかというふうな、ここの考え方を説明いただきたいと思います。

もう一つは、要領の3の対象要件の(3)の国制度である収入保険または収入影響緩和対策交付金、ナラシ対策ですね、それに加入しているというふうな条件が付されておりますが、その後段に、未加入者は加入の検討を行うことというふうにただし書が記載されております。これは、入っていなければ駄目ですよというようなことを前段でうたっていて、後段に未加入者は加入の検討を行うことと。これは相反する要件というふうに読めるのですが、これはどのように理解したらよいのかというふうなこの2点、お願いいたします。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） まず、第1点のこちらの、今般土地利用型の転作のみにされて、水稻自体のほうの支援はどうかというような点につきましては、全員協議会でも若干お話しさせていただきましたが、コロナ禍が始まりまして、2作、3作となりまして、一昨年度の最後に水稻の農家に対しまして、そちらはもう面積に、原油高騰じゃなくてそもそもの米の生産資材費に1反当たり4,000円の補助というような支援をさせていただいた経緯がございますが、あれはあくまでも今年度の令和4年産の米の生産に係る資材費でございます。ですので、こちらの当局から考えますと、全て資材費で4,000円、こちらとしては今回するに当たっては、高騰している部分も含めて資材費全体の補助金というふうに捉えた経緯がございます。ですので、4,000円の中にはもちろん資材費が主なのでございますが、高騰分も含めて4,000円ということで、こちらでは捉えております。

それとあわせまして、今回の補助金の要綱といいますか決まりで、国の制度のナラシ対策、もしくは収入保険に加入すること。なお、入っていない方は、未加入の方は検討をお願いするというような項目でございますが、今、国の補助金、県の補助金でも全てこちらの項目が必須要件となっております。ですので、町の農業の補助金制度の申請に関しましても、同じく収入保険もしくはナラシ対策に加入すること、入っていない方は加入してくださいというのも同じ条件とさせていただいております。

そこで、加入していない方は検討することというのがちょっと、何か合わないんじゃないかというお話なんです、一番はナラシ対策、こちらのほうは基本的に水

田農家を対象とした制度でございます。ですので、その中でも要件が水田でも、ご存じのとおり認定農家でない方も水田を作られております。ただ、ナラシ対策の要件は、認定農業者に限定されている米の保険制度でございます。ですので、入らない方は検討するという事は、逆に言えば認定農業者になってください、あわせてなったときにはナラシ対策にも入ってくださいという要件もございますし、もう一方の収入保険制度のほうは、青色申告をしている方が必須要件でございます。青色申告の方の収入金額を全て9割まで補填するというのが収入保険でございますので、青申加入者が必須要件でございます。ですので、収入保険に入れる方は、最短でも青申にして、翌年ですので2年後になってしまうということになりますので、収入保険の方は青申に切り替えて、準備期間で今後ともナラシ対策もしくは収入保険に入ってくださいというのが、行政側からのお願いといたしますか皆様に検討をお願いしているというような内容でございます。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） 佐藤邦彦議員。

9 番（佐藤邦彦議員） 分かりました。

最後なんです、水産業振興経費、漁業経営継続支援事業管理支援型補助金1,100万円。これの対象とする新たな魚種ですね、魚はどのようなものを対象にしているのかということと、そしてそれを捕る漁具、漁法というものは、具体的に、これから新たな漁法に取り組むわけでしょうから、これを説明をお願いします。

2つ目なんです、荒浜市場の関係者からお話を聞くと、水揚げが少なくなると競争ができなくなる日もあると。そして相対の日もあるというふうな、その水揚げが減少しているというお話を聞きました。それを受けての今回の取組というふうなことだと思んですが、新たなこの魚の市場、亘理町の場合だと近海周辺のほうに需要があるわけですけれども、今度の今から説明いただく新たな魚ですね、それはどういったマーケットがあるのか、そしてまた漁獲量というのもある程度見込んでいるのか、その新たな魚、この2つです。

議長（佐藤 實議長） 農林水産課長。

農林水産課長（菊池広幸課長） 現在、皆様から希望といたしますか、ご意見を伺っている中では、新たなものとしては数件いらっしゃいますが、サワラ漁に移したいという、サワラ、ご存じかと思えますけれども、これも南のほうで実際捕れている傷みが早い魚でございますが、そちらのほうも新しい網、サワラ漁に切り替えたいというお

話もいただいておりますし、今回のほとんどの22隻のうち、一番大きいのはトラフグ漁に切り替える方々が一番多いようです。トラフグですので、全て漁としては、はえ縄業、こちらのほうに切り替えていきたいというようなお話を伺っております。ですので、今般は、刺し網の方、底引きの方もいる期間、冬場の期間、トラフグの捕れる期間ははえ縄業で今年度から操業したいというお話を伺っております。

先ほど言ったとおり、ほとんどの方がトラフグのほうになるわけなんですが、トラフグの流通に関しましては、一昨年と同じだったんですが、水揚げのほとんどが豊洲市場に直接、あちらのほうで取引されているというようなことですので、今後、もちろん漁協さんで仲買さんも絡むんですが、トラフグの取引、引き合い金額がいいところをその時期その時期になるんですが、一昨年はほとんど豊洲だったというふうに思っていますので、今年度も豊洲を中心としてそのトラフグが流通されるのかなというふうに思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實議長） ほかに質疑ありませんか。3番高野 進議員。

3番（高野 進議員） ページでいけば15ページになります。14、15。教育費で、学校給食センター事業費として785万5,000円。これは、価格の高騰分を補填するというふうに理解はしているんですが、その前段にまず、この価格高騰分は公費補助なのか、または家庭負担なのかというのが問題であります。

互理町立学校給食センター条例によれば、給食代金は、学校給食法、これは保護者負担なんです、法律では。その規定により、条例も保護者が負担するとうございます。そこで、今回の補正予算では公費負担になっているわけです。私ちょっと理解ができないんですが、ご説明いただければと思います。

議長（佐藤 實議長） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史課長） まず、学校給食法で決めているのは、設置者と保護者の負担区分を決めております。要約しますと、設置者が負担するものは施設整備費、修繕費、それから人件費です。それ以外の費用については、保護者の負担とされています。学校給食法を決めているのは負担関係を明らかにするということですので、今回のような補填するような事業というのは、まず学校給食法では保護者の負担を軽減するために、設置者が保護者に補助することを禁止しているわけではございません。ですので、今回のような食材料費の負担、町のほうで補助というか補填するというのは、可能ということになります。

また、あわせて就学援助等も給食費を負担しております。これも補助した形になるんですけども、こういったものもできるということでございます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 高野 進議員。

3 番（高野 進議員） いわゆる条例の文言からいけば、これは裏の答弁だと思うんですけども、保護者が負担するという。公費負担してもいいという返答でございます。何かまともに聞くと、法律もおかしいのかな、保護者負担。条例もおかしい。解釈上ですね。私思うんですが、条例改正すればいいんじゃないですかね。条例改正してははっきりと保護者負担とすると。ただし、云々として。そうしていったら、別に問題はないのかなと私は思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實議長） 教育総務課長。

教育総務課長（太田貴史課長） はっきりしていないという部分もございますので、現状でもそれはできることにはなりますが、はっきりしたことができるような検討はさせていただきます。（「了解しました」の声あり）

議長（佐藤 實議長） ほかに質疑ありませんか。14番佐藤正司議員。

14 番（佐藤正司議員） 13ページでございます。

7 款 1 項 2 目 3 節の商工振興事務経費、商品券発行事務委託料ということで掲載されておりますけれども、これは町長説明のとおり新型コロナ拡大、物価高騰によって、収益減少と町内商店を支援、さらには町民生活の負担軽減を図るということで、わたり商品券 3 r d ということで、4,000円を配布をするということでございます。

去年ですと、2 n d のわたりエール商品券では、1 人3,000円だったと思うんですけども、それと期間も去年の場合9月1日から翌年の1月15日まで、今回は10月1日から翌年の1月15日までということで、1 か月間のずれがあるわけでございます。まず、その4,000円と3,000円の金額の捉え方。それと、期間1 か月、後ろに行ったということの考え方について、お伺いたします。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） まず1 点目の、今回1 人当たり4,000円としたという考え方になりますけれども、先ほど議員もおっしゃられたように、今回の商品券事業につきましては、新型コロナの影響を受けている事業者支援とあわせて、物価高騰の影響を受ける町民生活も支援するというところでございまして、新型コロナの影

響を受ける事業者を対象とした小規模店、専用券というのを2,000円分としまして、あと物価の高騰の影響を受けている町民生活の支援として、スーパーあとはドラッグストア、こういった大規模な事業者でも使える全店共通券というのを2,000円としまして、合わせて4000円として今回は支援をしたいということでございます。

あと、2点目の期間につきましては、今回は7月の臨時会での予算措置、交付金の関係もあって今回の補正となったわけでございますが、今から準備を始めるとなると、やはり商品券を準備をして取扱い店を募集して、商品券を発送するという準備をしますと、2か月程度を要しますので、10月1日からの開始としております。

あと終わりの1月の15日については、交付金のほうを活用する関係上、年度内に精算をして実績報告を出しなさいという決まりになっておりますので、年度内の実績報告を考えますと、期限のほうを1月15日ということで定めております。以上です。

議長（佐藤 實議長） 佐藤正司議員。

14番（佐藤正司議員） 今回は全店共通券。前回の場合、大型スーパー、コンビニ等の要望がございました。今回、その辺の不満が解消されたのかなというふうに思います。

そこで、店舗がある業者から広く募集をするということで募集をして、その中で決定通知書を送付するわけでございますけれども、不決定という部分もあるんですよ。どういう場合に不決定をされるのか、お伺いします。

議長（佐藤 實議長） 商工観光課長。

商工観光課長（関本博之課長） 不決定については、募集の中で、例えば風俗に関する営業であったり、暴力団に関係するそういった事業者については、対象としないとしておりますので、内容を審査した結果、そういったところに該当しなければ、基本的には皆さんに承認ということで決定通知を出しますけれども、要件に合わない事業者については不決定ということで、通知をしたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實議長） ほかに質疑ありませんか。1番小野一雄議員。

1番（小野一雄議員） 今の13ページ、商品券に関連して質問したいと思いますが、大変4,000円の給付、商品券の発行については、町民も喜んでいるのかなと思っております。

それで、この4,000円を上回る政府が取り組んでおりますマイナポイント制度というのがありますよね。どうして互理町は、このマイナポイント制度の2万円分の

ポイントがもらえるこの制度を、もっとアピールしないのかということをお聞きしたいなと思います。

といいますのは、私初めてこれ知ったんですよ。役場の町民課に行って初めてこの資料を見たんですよ。それで、こういう資料があるのに、どうして各家庭に配布しなかったのかなということもお聞きしたい。

といいますのは……（「小野議員」の声あり）はい。

議長（佐藤 實議長） 質疑ですから、今質疑は質疑に入っていませんので、もう一度考慮の上、質疑してください。

1 番（小野一雄議員） はい。4,000円の商品券のほかにもっといい町民が買物ができる制度があるのをもっと推奨すべきだという点について、町の考えをお聞きしたい。以上です。

議長（佐藤 實議長） 企画課長。

企画課長（宍戸和博課長） マイナポイントの件だと思うんですけども、もちろん国のほうで今、大々的にアピールしております。1日に何本もCMが放送されており、大物の俳優さんとか女優さんを使って、国民に対して大々的にPRしておりますので、我々としていたしましても広報等によって周知はしておりますので、改めて費用をかけてマイナポイントの町独自のPRというのは、広報を使つてのPRというふうなことで控えさせていただいております。今、大々的にCM、ご覧になっているかと思えますけれども、その辺で国のほうアピールしておりますので、ご理解いただきたいと思えます。以上です。

議長（佐藤 實議長） 小野一雄議員。

1 番（小野一雄議員） あまり長く質問しないつもりでおりますが、実は私ね、ある先輩から言われて、小野さんのところ、女房がいるんだから2人合わせて4万円の買物券もらえますよというアドバイスがきたんです。どうしてあなたはね、そういうのを議員でありながら取得しないんだと。もっとPRすべきじゃないかと。そうしたら、うちの人は要らないと、面倒くさくて駄目だと、これ1点なんですよ。で、いろんな人に聞くと面倒くさいと。私も行きましたらね、ものの10分で終わるんですよ。ありがたかったですよ。だから、もう少し、面倒くさいというのは大方高齢者が多いですから、ですからもう少し周知徹底を、方法を変えて周知徹底すればいいのかなと。

議長（佐藤 實議長） 各議員に申し上げます。今は、予算審議でございますので、一般質問のような内容等の質問は避けていただきたいと思います。

答えられますか。企画課長。（「今回は控えたいと思います」の声あり）

答えはない。はい。

では、今の件については答えは後、企画課長のほうからよく聞いてください。

議案の内容等に従って質疑をお願いしたいと思います。15番鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 9ページに㊸新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがありますけれども、この交付金は今までどのぐらい亶理町に来て、今後どのぐらいこの交付金を使えるのか。ただ、今回も民生費、商工労働費かな、農林水産業費などに使っているようだけれども、どのような性質のものでどのようなものに使えるのか。今までの金額と将来の見通しについて。

議長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） それでは、こちらのコロナの臨時交付金のことについてになりますけれども、現在、令和4年度分といたしまして、亶理町に国のほうから示されている金額につきましては、合計で2億4,171万2,000円という金額になってございます。その交付金を原資といたしまして、様々な町の事業を行っているわけなんですけれども、こちらにつきましては7月の末までに県のほうに計画書を提出する必要がありますので、その内容につきましては、今回の令和4年度の当初予算において5,026万6,000円を計上いたしております。

また、先日の6月補正予算の際に、こちらの交付金のほうを8,916万1,000円ほど計上させていただいております。今回、7月の臨時会ということで、こちらの交付金のほう、予算書に記載のとおり1億228万5,000円という金額を計上させていただいております。今回の国のほうから示された2億4,171万2,000円につきましては、今回の臨時会の補正の分で全て充当したという形になっています。

ちなみに、今現在、そのコロナの交付金を活用した事業費の合計額が約4億6,800万円ほどの事業費総額になっております。そちらに、そのほかの補助金等の特定財源、またはコロナの臨時交付金なんですけれども、町のほうに交付された2億4,000万円以外にも充当できる臨時交付金というのもあります。そういったのを含めまして、約4億6,800万円ほどの事業総額で予算を組んで、コロナの予算を執行しているという状況になってございます。以上になります。

議長（佐藤 實議長） 鈴木高行議員。

15番（鈴木高行議員） 大体4億7,000万円ほど使える、使うというような予定ですけども、今後も何か事業が特別入れば、この交付金事業に充当するのかわからないのか。ただ、そんなにももらえる交付金であればね、財政調整基金に手を付けなくても済むし、そういう面から考えてもこういうのを大いに活用することで、発想の転換でこういう事業に該当するような事業を皆さんの中からはっとアイデアを出して、こういうのをやるようなことを考えないのか。

議長（佐藤 實議長） 財政課長。

財政課長（大堀俊之課長） ちょっと先ほど説明が一部漏れてしまいましたけれども、すみませんでした。今話したとおり2億4,000万円ほどの交付金を頂いて、それを活用しながらほかの補助金等も入れながら、4億6,800万円ぐらいの事業を組んでいる。その中で、一般財源のほうも当然その中に入っております、約9,600万円ほど、今一般財源を投入しながら町民のサービス向上のために今取り組んでいるところで。

今後の見込みといたしましては、まだ改めて国のほうから何らの通知、そういったものは一切ないんですけれども、何かうわさによると、また追加の交付金があるんじゃないかという話もあるんですけれども、現時点ではそういった正式なものは何も届いていない状況です。

今後コロナの状況にもよると思うんですけれども、いろいろコロナが今後、今また増加してきている状況にございますが、町民にとって必要な事業となれば、このコロナの交付金あるなしにかかわらず、もちろん様々な事業に取り組んでいかないと駄目だと思っておりますので、この交付金があるものについては有効に活用させていただきたいと考えてございます。以上になります。

議長（佐藤 實議長） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 討論なしと認めます。

これより、議案第40号 令和4年度亶理町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 異議なしと認めます。よって、議案第40号 令和4年度亶理町一般会計補正予算（第3号）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号 副町長の選任について

議長（佐藤 實議長） 日程第6、議案第41号 副町長の選任についての件を議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（佐藤 實議長） 当局からの提案理由の説明を求めます。町長。

町長（山田周伸町長） それでは、私のほうから副町長の選任についての議案を説明します。

議案書8ページをお開きください。

議案第41号 副町長の選任について。

亶理町副町長に次の者を選任したいから、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めます。

住所、宮城県仙台市青葉区片平一丁目3番28-1101号。氏名は千葉文彦。生年月日は昭和40年9月11日でございます。

9ページをお開きください。

こちらには経歴書が載っておりますが、昭和63年3月、東北学院大学経済学部経済学科を卒業され、昭和63年4月、株式会社七十七銀行に入行されました。その後、平成23年3月七十七銀行本店営業部融資課長、平成25年9月村田支店長、平成27年7月矢本支店長、平成29年3月亶理支店長などを歴任され、令和2年9月に退職をされています。令和2年10月亶理町企画課専門官、令和4年4月亶理町企画課総合政策担当理事として現在に至っております。

人格高潔な方でございますので、私の補佐役として最適任と思い、今回この議案を提出させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（佐藤 實議長） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實議長） 質疑なしと認めます。

討論は先例により省略いたします。

これより、議案第41号 副町長の選任についての件を採決いたします。

この採決は起立により行います。本案はこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐藤 實議長） 着席を願います。

起立全員であります。よって、議案第41号 副町長の選任についての件はこれに同意することに決定しました。

以上をもって本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

なお、ご紹介いたします。三戸部副町長、ご起立願います。

このたび、三戸部副町長におかれましては、8月10日をもって任期満了となりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

副町長（三戸部貞雄副町長） ただいまご紹介いただきましように、この8月10日をもって任期満了となるわけでありますけれども、若干、時間がまだ残っておりますけれども、この席をお借りしまして一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

2期8年にわたりまして、2人の町長の下で仕事をさせていただいたわけでありますけれども、議員の皆様にはいろいろとご指導なりご協力を賜りまして、何とかこの日を迎えることができましたことを心から感謝と御礼を申し上げたいと思っております。

2期8年間の中には、いろいろな思いがあるわけでありますけれども、1期目につきましては、当時は復興復旧のまっただ中に就任したわけでありまして、一日でも早い復興復旧の完成を目指して取り組んできたわけであります。その中で、今日もちょっと天気が悪いんですけれども、思い出しますけれども、夏は大変暑く、冬は大変寒い中で、雨が降れば音で本日の雨の強さが分かるようなプレハブでのことが思い出されております。

また、この新庁舎に移りまして、大変快適な執行を行ってきたわけでありますけれども、その多くは、誰もが経験したことの無いような世界中のコロナの発生によりまして生活様式が一変したということと、その生活様式の変更に伴って、役場で

の執務も大変今までと違った執務内容になって、大変いろいろと戸惑ったというふうな思いをしております。

そういう状況でありましたけれども、何とかここまでの道のりを全うしてきたということになりますと、いわゆる議員の皆様のご指導、あるいは町長はじめ職員の皆様のお支えによって、自己評価でありますけれども、何とか自分の職責を果たすことができたのかなというふうな思いをしております。

また、昭和42年に入庁いたしまして55年と5か月になりますけれども、その間行政の一端に関わることもできたこと、大変感謝を申し上げ、大変幸せを感じております。今後は、残された人生僅かでありましてけれども、楽しみながらゆっくりと生活をしてまいりたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、この震災の復旧復興から11年が経過したわけでありましてけれども、この新たな互理の、新生互理の基礎となる下地のならしはもうできたのかなというふうに思っています。これからはこの地盤に、新たな時代に向かって、新たな発想によって、町長が提唱しております活力互理の再生の実現を望むものであります。

また最後になりますけれども、議員の皆様のお今後のますますのご健勝とさらなるご活躍を、ご期待をご祈念申し上げながら、今まで8年間にわたりましての御礼に代えさせていただきたいと思っております。長い間、本当に大変どうもありがとうございました。（拍手）

議長（佐藤 實議長） 議場の皆さんから拍手をもって労をねぎらいたいと思っております。大変ご苦労さまでした。

ご着席、お願いします。

これをもって、令和4年7月第19回互理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時06分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 高野 進

署名議員 結城 喜和